

中国の対米輸入拡大で強まる 対日輸出拡大の圧力

日・米・中農産物貿易関係

〔要 旨〕

1. 中国の農産物貿易は近年、穀物等土地集約的農産物の対米輸入増、野菜など労働集約的農産物の対日輸出増という構図で拡大してきた。今後、中国が米国の農産物輸入を増やす代わりに、労働集約的農産物の対日輸出圧力を強めるという日米中のトライアングル関係が考えられる。これは、まさに三国間の比較優位に基づいた動きであるが、その仲介を果たしているのはカーギルなどの穀物メジャー、日系の食品企業や総合商社である。
2. 貿易拡大の効果として、中国農業においては、競争原理を農業分野に導入し、適地適作など農業分野の効率を向上させるメリットが大きい。日本農業においても経営資源の集中や高品質・差別化への転換、流通の効率化など高コスト体制の改善と付加価値の向上を促している。
3. 日米中の農産物貿易の拡大に伴い、相互間の貿易摩擦も増加しているが、今後も拡大と摩擦並存の時代であろう。日中間では2001年4月に中国のネギ等3農産物に対する暫定緊急輸入制限措置(セーフガード)の発動、米中間では2001年末からもめてきた中国の遺伝子組換え作物の輸入手続強化などはその一例といえる。
4. 貿易摩擦を緩和するために、また未然に防ぐために、2002年春に始まった日中経済協議というような政府間・民間による定期的な話し合い・情報交換の枠組みを整備していく必要がある。補完的な経済構造にある日中両国の農業の分業関係、さらに日中を含めた東アジアでの分業関係をどう構築していくか、両国のリーダーシップを期待する。

目次

はじめに

1. 米国の対中農産物輸出増への強い期待

- (1) 米国は中国最大の農産物輸入先
- (2) 低下する直近の中国対米輸入
- (3) 中長期的には対米輸入増の可能性
- (4) 中国農産物市場の開放を迫ってきた米国

2. 日中農産物貿易の拡大

- (1) 日本は中国最大の農産物輸出先
- (2) 世界最大の農産物輸入国と高い対米依存度

3. アグリビジネス多国籍企業の展開

- (1) 米国政府と一体化して中国市場を開拓

- (2) アグリビジネス多国籍企業の中国への投資

- (3) 日系企業の対中開発輸入

4. 日米中のトライアングル関係と貿易摩擦

- (1) 強まる日米中の農産物貿易関係

- (2) 貿易拡大の効果

- (3) 貿易摩擦の増加

- (4) 摩擦緩和への取組み

おわりに

はじめに

中国最大の農産物輸入先は米国であり、最大の農産物輸出先は日本である。近年、中国の対米穀物等農産物輸入拡大の圧力が強まる傾向にあり、もしそれが続ければ、大量の余剰労働力という中国の基本的国情から考えると、中国の労働集約的農産物の輸出圧力がそれ相応に強まるはずである。同時に、貿易の拡大に伴う摩擦も増加するはずである。では、米国の対中農産物輸出増の可能性は一体どのくらい強いものだろうか。

2002年10月のハーベストの時期に、米国中西部コーンベルト地帯の農家、シカゴ穀物取引所のトレーダー、穀物生産と貿易情報会社のエコノミスト、米国農務省(USDA)の方々などを訪問し、米国における中国の存在感が予想以上に強いという感じを受けた。ここでいう中国の存在感は、

潜在的な巨大マーケットへの期待もあれば、WTO加盟の約束を守っていないのではないかという期待はずれの不満もあり、また経済面で米中の相互依存関係を強めていかざるを得ないというリアリティの認識もあれば、同時にイデオロギーの違う国への不信も依然として強く残ることも含む。

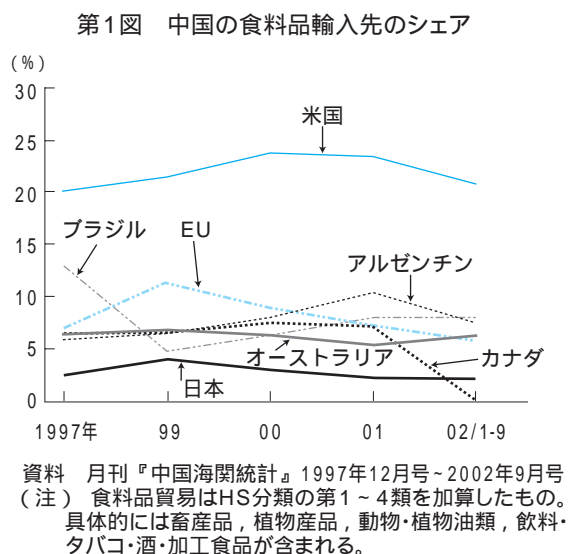
シカゴ穀物取引所のトレーダーは中国要因で市場が揺れるから中国の売り買いに神経をとがらせていると言い、中西部のコーンと大豆生産農家は「中国や日本がわれわれの大豆とトウモロコシをもっと買ってくれば市場価格はもっと上がるでしょう」と期待し、米国農務省の担当官は、予測したほど中国が米国からの穀物輸入を拡大しなかったことに強い関心を示している。戦略的パートナーシップにしる、戦略的競争相手にしる、建設的協力関係にしる、米中の経済貿易関係がイデオロギーを越えて強まっているのは事実であり、農産物貿易においても同様の動向が確認できた。

本稿では、米国の対中農産物輸出増加の背景、日中農産物貿易拡大などの実態を検証した後、中国の対米農産物輸入増の圧力が対日輸出増の圧力に跳ね返っていくという日米中農産物貿易のトライアングル関係と貿易摩擦の増加を考察し、政府と一体化して対中ビジネスに臨む米国アグリビジネスと日本の開発輸入の実態を調べ、貿易摩擦の緩和への取組みを見たうえで提言を行う。

1. 米国の対中農産物輸出 増への強い期待

(1) 米国は中国最大の農産物輸入先
中国の農産物(食料品)輸入額は1992年の41.3億ドルから2001年の97.6億ドルへと倍近く拡大した。拡大した輸入食料品のうちでは、大豆、植物油、トウモロコシ(94~95年)など土地集約的なものが多い。こうした食料品は米国が比較優位を持つこともあり、中国の対米輸入依存は高まってきた。中国の対米食料品の輸入額は97年の15.1億ドルから2001年の22.9億ドルへ、全食料品輸入額に占める割合は同20.2%から23.4%へとトップシェアを占めている(第1図)。

すでに中国最大の農産物輸入先になっている米国は、中国のWTO加盟とともにその対中農産物輸出増



の期待がますます膨張してきた気配がある。2000年5月に発表された「中国のWTO加盟は米国の農産物輸出と農家所得を押し上げる」という米国農務省のレポートには、中国がWTOに加盟すれば、巨大な中国市場に対して、米国からの穀物、大豆、大豆油、綿花の輸出が2005年までに16億ドル

第1表 米国が予測する中国のWTO加盟による
米国の農産物輸出増と農家所得増

(単位 10億ドル)

		基準値		中国加盟による変化	
		2005年	00~09 (年平均)	05	00~09 (年平均)
米農産物の物主輸出	穀物と飼料穀物	19.4	18.9	1.0	0.9
	油糧種子と加工品	10.7	10.5	0.1	0.1
	綿花とその製品	2.6	2.6	0.5	0.4
	その他	30.7	30.2	0.1	0.1
	合計	63.5	62.2	1.6	1.5
米農家の所得	現金収入	115.5	113.9	1.8	1.5
	作物畜産	105.9	104.9	1.4	1.2
	農業生産支出	212.1	210.3	1.5	1.2
	政府の直接支払い	6.1	7.9	0	0.3
	農家所得へのその他の調整	28.5	28.2	0	0
農家純所得		43.9	44.6	1.7	1.1
米国食品消費者価格指数 (82~84年=100)		185.8	184.3	0.5	0.4

資料 ERS/USDA, Agricultural Outlook/March 2000,p16
(注) 農産物輸出のうち、家禽、豚肉、牛肉、果物、野菜、ナッツ類及び森林製品等高付加価値品は含まれない。

は増加すると予測している(第1表)。これには、輸出増が見込まれる果実や野菜、畜産物などの品目は含まれていない。また、2001年11月11日にカタールの首都ドーハで開かれたWTO会議で中国のWTO加盟が採択された後、米国農務省は、今後、米国の対中国農産物輸出は年間約20億ドル増加すると予測している。この場合、対中輸出増が見込まれる農産物は牛肉、家禽肉、チーズ、柑橘類、リンゴ、ワイン、綿花、大豆油、小麦、トウモロコシなどが含まれる。

米国の中国市場への強い期待は、以下のような中国のWTO加盟条件にも由来している。

農産物に関してすべての非関税措置を関税化し、その平均関税率は2004年に15.8%、穀物や綿花などのバルク農産物を除く特殊農産物(牛肉・豚肉・柑橘類・チーズは12%、家禽・リンゴは10%)平均は14.5%へと、先進国並みの低い水準に引き下げる。ちなみに、日本の農産物平均関税率は12%、EUは20%、タイは35%、韓国は62%となっている(いずれも2000年)。

穀物や植物油などは低関税の割当制を実行することになり、穀物の輸入割当枠合計は97~99年の穀物生産量の3~5%だが、量で換算すると巨大になる。

輸出補助金の撤廃を中国に約束させる一方、米国自身は輸出補助金を削減しているものの撤廃はしていない。

国内助成の上限(デミニマス 少額であることをもって削減対象外としうる助成)に該当する助成の農業生産額に対する割合の上

限)について、途上国の場合は農業生産額の10%、先進国は5%とWTO農業協定で決められているが、中国には途上国並みの水準を認めず8.5%を約束させた。

この加盟条件を一言でいうと、高い穀物の関税割当量と低い関税率であり、いわば中国の農産物市場は大幅に開放されることになった。これにより、穀物など中国の競争力の弱い農産物の輸入増、特に米国が強い競争力を持つ穀物や大豆油などの対米輸入増が避けられないと米国側は予測している。

(2) 低下する直近の中国対米輸入

しかし、上記の米国の対中農産物輸出増の期待は、中国のWTO加盟とともに直近では外れてしまった状態にある。今年1~9月期の中国の対米食料品輸入は15.1億ドルと前年同期17.2億ドルに比べ12.1%減少した。その最大の要因は遺伝子組換え(GMO)作物の輸入規制の関係で、春先から6月まで米国産などの大豆輸入を中断していたためである。3月20日に、中国はGMO大豆の輸入手続きを12月20日までに簡素化する措置が出されてから、大豆の輸入が6月以降急増してきた。にもかかわらず、3か月ぐらいの輸入空白があったため、1~9月期の大豆全輸入量は761万トンと前年同期比31.8%の減少となった(第2表参照)。ちなみに、中国側はGMO大豆輸入の手続き簡素化の措置を2003年9月20日まで延長すると2002年10月に公表した^(注1)。これは2003年9月まで大豆の輸入はこれまで通りに行えることを意味する。

第2表 品目別の食糧輸出入動向

(単位 万トン)

	食糧全体			米		小麦 輸入	トウモロコシ		大豆		食用植物油 輸入
	輸入	輸出	純輸出入	輸入	輸出		輸入	輸出	輸入	輸出	
1978年	883	188	695			767					
80	1,343	162	1,181		112	1,097	164		57	10	
83	1,344	196	1,148	16	57	1,102	211	6	0	35	3.5
85	600	932	332	31	102	541	9	634	0	114	3.5
90	1,372	583	789	6	33	1,253	37	340	0	94	112.0
91	1,345	1,086	259	14	69	1,237	0	778	0	111	61.0
92	1,175	1,364	189	1	95	1,058	0	1,034	12	66	42.0
93	752	1,535	783	0	143	642	0	1,110	10	37	24.0
94	920	1,346	426	51	152	718	0	874	5	83	163.0
95	2,081	214	1,867	164	5	1,159	518	11	29	38	353.0
96	1,223	198	1,025	76	27	825	44	16	111	19	264.0
97	417	834	417	33	94	186	0	661	288	19	285.8
98	388	889	501	24	375	149	25	469	319	17	205.5
99	339	738	399	17	271	45	7	431	432	20	208.0
00	315	1,378	1,063	24	295	88	0	1,047	1,042	21	179.0
01	344	876	532	27	186	69		600	1,394	25	165.0
02.1-9月	211	939	728	16	132	58	1	715	761		203.0

資料 『中国統計年鑑』各年、中国海関統計月次

(注) 96年まで(含96年)の食糧は、穀物(米、小麦、トウモロコシ)の他に芋類と豆類が含まれる。97年以降は穀物と穀物粉だけ。

大豆以外に、関税割当制のトウモロコシや小麦も期待していたほどに輸入が増加しなかった。これは主として、今年半ばから、中国国内価格と国際穀物指標のシカゴ市場価格が逆転してしまったことによる。Yellow Corn No.2を例にみると、シカゴ価格は今年の5月ごろから上昇し、6月になると前年同期比10.3%も高まった。米国メキシコ湾の現物価格も11.2%上昇した。この関係で、今年6月に中国南部の港でのトウモロコシ輸入価格(税込みCIF)はトン当たり1,151円で、同じ港での中国産トウモロコシの価格1,120~1,140元に比べ10~30元高くなり、米国産の価格優位性はなくなった。シカゴ価格がもっとも安かった今年の4月に、中国南部の港でのトウモロコシCIF輸入価格はトンあたり1,114円で、同港での中国産(1,130~1,160元)に比べ価格優位性があった。^(注2)

6月以降、トウモロコシの国際価格は急騰し、8~10月上旬までトン当たり114~115ドルの高値をつけた。中国の港についた後のCIF価格がトン当たり約1,320元になり、同時期同港での中国産価格(約1,150元)^(注3)より約150元も高いため、トウモロコシの輸入が完全に止まってしまった。2001年下期に中国国内のトウモロコシ価格は米国より約6割も高かったことを考えると、穀物相場の変化がいかに激しいものかよく分かる。

こうした価格の逆転は、今年、北米や豪州を襲った異常気象によるものである。米中西部ではトウモロコシと大豆の生育期の7~8月に高温・乾燥が続いたほか、カナダも2年連続の広範囲な干ばつに見舞われた。その結果、7~10月上旬まで、シカゴ市場ではトウモロコシ、大豆は約4年ぶりの高値圏、小麦に至っては77年来25年ぶりの

という高水準を記録した。菜種もカナダ・ウィニペグ市場で4年ぶりの高値圏で推移している。

一方、中国国内価格はシカゴ相場に連動して上昇しなかった。これは、中国がまだ国際市場から隔離されている単独市場であることを示している。また、中国の高い在庫率も中国国内価格の上昇を抑えている。中国は正式に国家備蓄を公表したことはないが、民間の在庫を含めて「2億5,000万トン(生産量の半年分)の食糧在庫がある」と朱鎔基首相は今年3月の全国人民代表大会で明らかにした。また、中国は今年局地的干ばつがあったものの、全体としては豊作見込みにあることも輸入を抑えている。

さらに、米国の2番目の鶏肉輸出市場になっている中国向け輸出は、後述の要因で増加しなかった。

総じて言うと、WTOに加盟したら輸入農産物の拡大による農家への打撃が甚大だという懸念は中国のWTO加盟の前から内外で指摘されている。こうした局面にならないように、中国はGMO作物輸入の手続き強化、検疫の強化などの措置を取ったこと、北米・豪州の穀物減産による国際市場価格の高騰など、これらの要因が総合的に作用した結果、2002年1～9月期の対米輸入は減少した。

(注1) 北京青年報, 2002年10月13日

(注2) 「2002年上期わが国トウモロコシ相場と展望」中国農業部農村経済研究センター, 新華ネット2002年8月15日

(注3) 「未来国内トウモロコシの貿易情勢分析」中国農網, 2002年10月10日

(3) 中長期的には対米輸入増の可能性
直近では中国の対米輸入が減少したものの、中長期的には中国の穀物対米輸入増の可能性が依然として大きいと言わざるを得ない。その主な理由として、大量の小規模の農家や、水不足という中国農業の資源制約、将来の人口増加と所得増による飼料を含む穀物需要の増加、新品種など米中間の農業技術開発の差、WTO加盟条件では平均1%の低関税率での穀物割当量が多いうえに農業の国内助成額が制限されていること、米国からの圧力、などが挙げられる。

耕地面積に関しては中国の1億3,000万haに対し、米国は1億7,900万haもあり、中国より約4割も多い。一方、米国の農業労働力は約300万人で中国の約3億3,000万人の100分の1にも満たない。中国農業労働力1人当たりの耕地面積は米国の約150分の1に過ぎない。さらに中国で大量の耕地がある北方地域は水資源が不足していることも重なる。したがって、中長期的には中国は土地集約的な穀物の輸入をある程度増やしたほうが中国経済の持続的発展に寄与することになる。もちろん、現実にどれくらい増えるかは穀物生産をやめた農家が他の作物生産や他の業界へのシフトをどれくらいできるかにもよる。

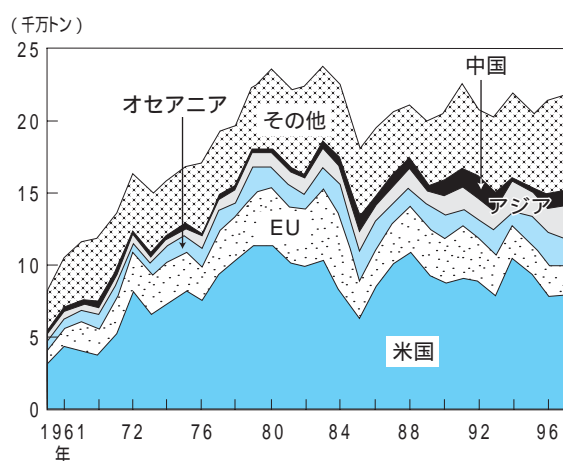
一方、後述の近年伸び悩んでいる米国の農産物輸出という米国側の事情からも、米国が今後対中農産物輸出の拡大に力を入れていくことが考えられる。

(4) 中国農産物市場の開放を迫ってきた米国

米国は世界の穀物輸出の4割前後を占める輸出大国であるが、近年農産物の輸出が伸び悩み、世界の農産物輸出市場に占めるシェアは低下している。いかに輸出を拡大するかは、米国の農業拡大、農家所得の向上に欠かせないものとなっている。

米国の穀物輸出の急速な拡大は70年代に入ってからのものである(第2図)。世界の農産物国際貿易は73年以降の世界食糧危機を契機に急激に拡大したが、この食糧危機にもっとも敏感に対応したのは、まさに穀物部門における国際競争力で圧倒的に優位に立つ米国であった。米国農業は、小麦、トウモロコシ、大豆など主要輸出農産物の作付面積拡大と単収増加によって飛躍的に生産力を高め、これら主要輸出農産物への特化と輸出農業的性格をさらに強めていっ

第2図 国・地域別穀物輸出量の推移



資料 FAO「FAOSTAT」

(注)1. 1986年以降のEUはEUの域内流通を除いた数値である。

2. アジアは、中国、日本及び旧ソ連(アジア地域)を除く地域である。

た。そして、日本、アジア地域、中近東やアフリカおよび旧ソ連等向けの輸出比率を高めた。しかし、このことは同時に、国際市場の不安定性や価格の乱高下が米国の輸出量を大変動させることにつながっている。

80年代に入って需給逼迫が一転して需給緩和局面に転換すると、結果として、米国の穀物輸出、および世界農産物輸出に占める米国のシェアは低下してきた。その最大の要因は、EUの域内優先の共通農業政策による穀物自給率の向上と輸出国への転換である。穀物の余剰により、EUは輸出補助金をつけて海外へダンピング輸出もしてきたため、米国のシェアは食いつぶされてきたのである。

そのほかの要因として、東南アジア・南アジアの灌漑・排水などインフラ整備により穀物生産力・自給率が向上し、輸入必要量が減少したこと、旧ソ連の生産安定化により輸入が減少したこと、78年からの農家請負責任制への移行により中国の農業生産力が向上し、穀物輸出国へ転化したこと、およびドル高などが挙げられる。これらは世界の穀物輸入減につながっているが、集中的に米国の穀物輸出の急減に反映した。

EUとの穀物ダンピング輸出競争に苦しむ米国は、農産物の輸出伸び悩み、市場価格の低下、農家所得の減少と財政支出の増加を解消するために、まず、関税と貿易に関する一般協定(GATT)の農業交渉において強固に自由貿易と国内農業保護の撤廃を主張してきた。EUの共通農業政策とともに日本の農業保護政策を絶対に認めるわけには

いかないという基本的戦略を採ってきた。

米国はその農業戦略の一環として、先進国のなかで唯一「安定した」穀物輸入大国となっている日本市場の開拓に力を入れてきた。こうした戦略の下で、日本の穀物(食用+飼料用)自給率は60年の82%から99年の27%へと下がった。日本の穀物輸入がこれ以上増えるのが難しく、韓国や台湾および東南アジア市場の拡大も限られる状況のもとで、米国にとって残された唯一巨大な市場である中国市場の開拓は重要な意味を持つようになった。

中国への攻勢は先進国並みの低い農産物関税率と主要農産物の高い関税割当量という中国のWTO加盟条件からよく分かる。実は、中国のこの農業分野の加盟条件は、99年4月に妥結した米中農業協定が基本になっていた。それだけではなく、植物検疫などについて米国側の安全証明だけでよいという条件を中国側にのませた。

さらに、中国は小麦なまぐさ黒皮病(Telletia Contraversa Kuhn：TCK病)の関係で米国ワシントン州など西北部7州からの小麦(ホワイト・ソフト)輸入を80年から2000年夏まで拒否してきたが、米国は中国のWTO加盟交渉を利用して、その撤廃に成功した。これまで米国からの輸入がほとんどなかったことから、TCK病にかかる輸入制限の撤廃で米国西海岸から小麦が入ってくる可能性が出てきた。もちろん、この場合、米国の小麦がカナダやオーストラリアなどに比べて輸出競争力があるかどうかにもよる。

ちなみに、中国の小麦の関税割当量は加盟初年度の788.4万トンから2004年の936.6万トンへとコメ、小麦、トウモロコシという三大穀物のなかで割当量が最も多い。中国はもともと高品質の小麦の供給を輸入に頼っていた。近年高品質の作付けの増加により輸入が低下してきたが、中長期的には輸入増が予測される。

また、農産物の平均関税率より低く設定されている特別農産物は、米国の優位にあるものが多い。中国は農業技術水準や農産物加工水準などが遅れている関係で、これら農産物の競争力も高くない。関税率の引下げにより、これら農産物の対米輸入増も考えられる。現実には、対米国の家禽肉や柑橘類などの輸入は98年からすでに増加している。中国はTCK病にかかる輸入制限の撤廃と同時に、生鮮柑橘果実の地中海ミバエによる米国産オレンジの輸入(80年から2000年夏まで禁止)の解禁にも応じた。

2. 日中農産物貿易の拡大

(1) 日本は中国最大の農産物輸出先

中国の農産物輸出は明らかに対日依存である。対日食料品輸出のシェアは近年一貫して食料品輸出総額の3割以上を占め、最大の輸出先という状況を維持している(第3図)。中国の対日食料品輸出の構造を具体的にみると、生鮮・冷凍の魚介類、生鮮野菜類、加工した肉類・魚介類、加工した野菜・果物類の4種類が大半のシェアを占めている(第3表)。特に肉類・魚介

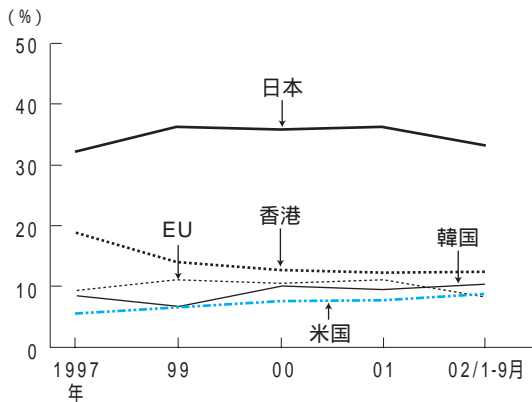
類等調整品のシェアは2000年から25%以上、2002年上期ではさらに30.7%と高くなっている。これに野菜・果物等調整品のシェアを加えると、1999年の33.1%から、2001年の36.7%、2002年上期の41.7%へと高まり、中国の対日食料品輸出の拡大は明らか

かに加工食料品が牽引している様相を示している。こうした傾向は、日系食品メーカーや商社の開発輸入と大きく関連している。

ただし、その拡大の勢いは昨年から鈍化の傾向が現れている。対日食料品輸出の前年比伸び率は2000年の14.2%に対して、2001年に5.6%へ、今年上期ではさらに2.4%へと下がった(第4表)。ハウレンソウの残留農薬問題などが影響しているとみられている。

中国の対日食料品の輸出構造の変化は、当然日本の農産物輸入構造の変化によるものである。日本の農産物品目別輸入数量指数の推移をみると、穀物およびその調整品や植物性油脂は、60年代から80年代前半にかけて輸入が大きく増加したが、その後、その伸びは鈍化している。一方、食肉類およびその調整品や野菜およびその調整品

第3図 中国の食料品輸出先のシェア



資料 第1図に同じ
 (注) 食料品貿易はHS分類の第1～4類を加算したもの。
 具体的には畜産品、植物産品、動物・植物油類、飲料・タバコ・酒・加工食品が含まれる。

第3表 中国の対日農産物輸出額の構成比

(単位 %)

	対日全輸出額に占めるシェア					食料品輸出額の構成比				
	1999年	00	01	01/1-6	02/1-6	1999	00	01	01/1-6	02/1-6
全輸出額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
食料品合計	14.5	12.8	12.6	12.6	12.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
動物性生産品	4.4	3.7	3.4	3.3	3.1	30.2	28.9	26.8	26.0	23.9
うち肉類	1.3	1.0	0.8	0.9	0.5	9.0	8.1	6.4	6.9	3.7
魚介類	2.6	2.2	2.1	2.0	2.3	17.9	16.9	17.1	15.5	17.9
植物性生産品	4.4	3.6	3.6	3.7	3.3	30.7	28.1	28.6	29.0	25.7
うち野菜類	2.6	2.0	2.0	2.0	1.8	17.7	15.9	15.9	16.1	14.1
果物類	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	3.1	2.4	2.4	2.0	1.6
コーヒー・茶・調味料	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	2.4	2.4	2.8	3.1	2.7
穀物	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	1.5	1.0	1.7	1.7	1.4
動物性・植物性油脂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
調整食料品・飲料・アルコール・タバコ	5.6	5.5	5.6	5.7	6.4	38.8	42.8	44.5	44.9	50.2
うち肉類・魚介类等調整品	3.3	3.4	3.2	3.3	3.9	22.6	26.1	25.7	26.1	30.7
穀物・澱粉類調整品、菓子類	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.8	2.1	2.3	2.2	2.2
野菜・果物等調整品	1.5	1.4	1.4	1.5	1.4	10.4	10.7	11.0	11.9	11.1

資料 月刊『中国海関統計』により計算

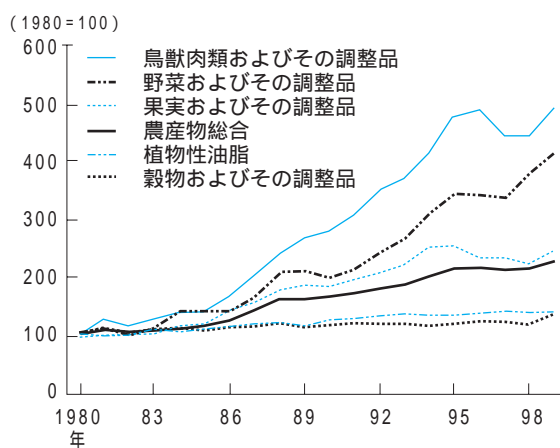
第4表 中国の対日農産物輸出額及び伸び率

(単位 100万ドル, %)

	対日全輸出額に占めるシェア					前年同期比		
	1999年	00	01	01/1-6	02/1-6	00	01	02/1-6
全輸出額	32,399.0	41,654.0	44,957.6	21,400.9	21,630.9	28.6	7.9	1.1
食料品合計	4,682.9	5,346.4	5,648.0	2,703.9	2,768.5	14.2	5.6	2.4
動物性生産品	1,412.6	1,544.8	1,512.2	702.8	662.3	9.4	2.1	5.8
うち肉類	419.7	431.9	362.5	187.7	102.4	2.9	16.1	45.5
魚介類	839.2	906.1	964.2	420.3	495.1	8.0	6.4	17.8
植物性生産品	1,438.7	1,500.6	1,614.0	784.0	712.8	4.3	7.6	9.1
うち野菜類	829.8	850.2	900.1	434.2	391.4	2.5	5.9	9.9
果物類	145.8	130.9	138.0	54.0	44.5	10.2	5.4	17.6
コーヒー・茶・調味料	113.8	129.7	157.7	84.6	73.9	14.0	21.6	12.7
穀物	68.5	55.5	96.6	46.3	39.5	18.9	74.1	14.6
動物性・植物性油脂	15.4	10.8	7.7	3.9	3.1	29.9	28.7	20.5
調整食料品・飲料・アルコール・タバコ	1,816.2	2,290.2	2,514.1	1,213.2	1,390.3	26.1	9.8	14.6
うち肉類・魚介類等調整品	1,060.3	1,396.5	1,449.3	705.9	849.0	31.7	3.8	20.3
穀物・澱粉類調整品, 菓子類	83.4	112.7	132.7	59.8	61.8	35.1	17.7	3.3
野菜・果物等調整品	488.4	571.6	623.6	320.5	306.4	17.0	9.1	4.4

資料 月刊『中国海関統計』

第4図 日本の品目別輸入数量指数の推移



資料 農林水産省「農林水産物輸出入の数量・価格指数」

は、80年代後半以降、急激に増加してきた。データを確認すると、80～99年の20年間に野菜およびその調整品の輸入は4.16倍に、食肉およびその調整品は4.9倍に増えた(第4図)。それに対し、穀物およびその調整品は1.28倍に、植物性油脂は1.4倍にとほとんど横ばいの状況にある。

(2) 世界最大の農産物輸入国と高い対米依存度

上述の日本の穀物およびその調整品、植物性油脂の輸入数量指数が、80～99年の20年間で、ほとんど増加していないのは、これらのものがすでに最大限に近く輸入されており、これ以上の輸入増加が難しいためである。データを確認すると、日本のカロリーベースの食料自給率は60年の79%から2000年の40%へ、穀物(食用+飼料用)自給率は60年の82%から2000年の28%へと低下し、先進国のなかで日本の穀物自給率がもっとも低い水準に陥った(第5表)。国連食糧農業機関(FAO)の統計によると、日本は1984年以降、世界第1位の農産物ネット輸入国となっており、98年には2位のドイツを約175億ドルも上回る332億ドルとなっている。代表的な品目でみると、トウモロコシ、

第5表 日本の食料自給率

(単位 %)

	1960年	70	80	90	95	99	2000
穀物(食用+飼料用)自給率	82	46	33	30	30	27	28
主食用穀物自給率	89	74	69	67	64	59	60
供給熱量総合食料自給率	79	60	53	48	43	40	40
金額ベースの総合食料自給率	93	85	77	75	74	72	71

資料 農林水産大臣官房調査課「食料需給表」

(注)1. 穀物及び主食用穀物自給率の算出は次式による。

自給率=国内生産量 / 国内消費仕向量 × 100(重量ベース)

2. 供給熱量総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物については飼料自給率を考慮して算出した。

自給率=国内供給熱量 / 国内総供給熱量 × 100(熱量ベース)

肉がそれぞれ24.4%、25.5%と世界第1位、小麦(6.4%)はエジプトに次ぎ、第2位となっている。

こうした日本の穀物自給率の急速な低下は、まさに米国の穀物戦略の結果だといえよう。言い換えれば、日本の農産物輸入は圧倒的に対米依存型である。60年代から現在まで、対米農産物輸入は日本の農産物全輸入額の4割前後を維持してきた(第5図)。近年、対米依存の比率はやや低下してきているが、それでも2000年は38.5%となっている。対米依存が高いのは、まさに米国が優位にあり、多くの国・地域で消費

され、世界的に需要の増加が見込まれる飼料穀物や油糧種子である。なかでもトウモロコシ、大豆の対米輸入は、それぞれ96.1%、73.0%と圧倒的なシェアを占めている。

ちなみに、日本にとって、中国は2番目の農産物輸入国であるが、農産物輸入総額の約1割で、1番目の米国とは大きくかけ離れている。

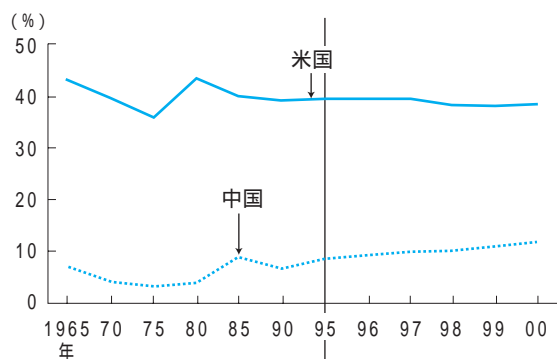
3. アグリビジネス多国籍企業の展開

(1) 米国政府と一体化して中国市場を開拓

中国の農産物市場の開放を促しているのは、生産量の半分近くを輸出している米国だが、その担い手は、カーギルなど穀物メジャーおよび食品多国籍企業である。これらのアグリビジネス多国籍企業は、議会に太いパイプを持ち、米国の農産物貿易政策に大きな影響を及ぼしていることはよく知られている。

これらアグリビジネス多国籍企業のうち、穀物メジャーは大きな存在で、90年代

第5図 日本農産物全体の輸入上位2か国のシェアの推移(金額ベース)



資料 大蔵省「貿易統計」

(注) 農産物全体には、アルコール飲料、タバコを含み、羊毛、天然ゴム及び綿花を除く。

まで世界の穀物メジャーは5社体制(米国のカーギル<Cargill>社とコンチネンタル<Continental Grain Co.>社,フランスのドレフュス<Louis Dreyfus Corp.>社,オランダのブンゲ<Bunge and Born Corp.>社,スイスのガーナック<Garnac Grain Co.>^(注4)社)である。なかでも,カーギル社は圧倒的な位置を占めている。

この穀物メジャーの5社体制は90年代に入って大きく再編された。特に,ADM(Archer Daniels Midland)社とコナグラ(ConAgra)社の登場と,それらによる企業間の合併・買収(M&A)による急成長が注目される。^(注5)これらの再編過程によって,米穀物輸出市場における上位5社の市場占有率は,85年の57%から,97年の76%へと上昇した。90年代後半における多国籍穀物メジャーは,カーギル社とADM社の「2強」体制となり,市場の寡占的支配力を高めている。また,多国籍穀物メジャーは経営の多角化を進め,穀物流通からさらにフードシステムの川中における小麦製粉,大豆破碎,トウモロコシ加工,配合飼料,搾油などの穀物加工部門へ意欲的に進出し,市場の垂直的統合・調整を強め,これらにおいても圧倒的比重を占めるに至っている。さらに,一部企業はフードシステムのより川下に近い高次加工による最終製品加工へも展開している。

現在世界大手200社の食品多国籍企業の生産額は全世界食品分野の生産額の3分の1を占めている。これらアグリビジネス多国籍企業は,農産加工,種子,農業資材に

わたり,市場情報,販売経路,資金力,組織力などをバックに,世界農産物の流通・加工と貿易の大部分を握っている。

中国の市場を開拓するに当たって,穀物メジャーは米国政府と一体になって攻勢をかけてきた。例えば,87年に85年からスタートした米国政府の新しい輸出振興計画による中国への小麦販売でカーギル社の得たボーナスは200万ドル相当,ドレフュス社とコンチネンタル社のそれは,それぞれカーギル社の半額にのぼるとい^(注6)う。94年1月,中国に約100万トンの米国产小麦を販売するために,米国政府は650万ドルの輸出振興計画補助金を穀物輸出業者に交付した。1トン当たり65ドルの補助金額はアフリカ,旧ソ連諸国への穀物輸出に交付される補助金額よりも大きい。これにより穀物会社は米国における国内価格のおよそ半値で中国に穀物を販売することが可能にな^(注7)った。現在,カーギル社と中国大陸との農産物貿易は毎年10億ドルに達している。

(注4) これらの五大穀物商社は,いずれも株式非公開の個人所有企業であって,わずか8家族が,世界の穀物取引企業を支配した。

(注5) 両社とも株式公開企業である。

(注6) ブルースター・ニーン,中野一新監訳『カーギル アグリビジネスの世界戦略』,大月書店,1997年,p186

(注7) ブルースター・ニーン,中野一新監訳『カーギル アグリビジネスの世界戦略』,大月書店,1997年,p191

(2) アグリビジネス多国籍企業の中国への投資

数十年前から世界各地での原料農産物の^(注8)調達・加工・現地販売など海外直接投資を

展開してきたこれら穀物メジャーや食品加工企業は、当然中国市場をねらっての投資も行ってきた。この投資活動は近年、活発化している。

例えば、カーギルは2001年4月に、台湾最大の食品会社統一集団と折半で1億2,000万ドルを共同出資し、中国広東省の東莞に飼料タンパク(油粕)と飼料添加物の生産工場を建設することになった。^(注9)年間100万トンの大豆を加工して、飼料タンパク80万トン、付属製品18万トンを生産し、主として中国の国内で販売する。

また、カーギルは2002年に、欧州セレスター・グループのフランス・エリダニア社が中国の重要な商品食糧基地である吉林省の大手食糧企業(吉糧集団)と共同出資で作った中国最大のトウモロコシ加工企業を買収した。同企業は2001年末に正式に稼働したばかりである。予定としては、5年間の期間と19億元の総工費をかけてトウモロコシ加工処理能力は年間30万トンに達するプロジェクトである。^(注10)製品は主製品と副産物の二つがあり、主製品はデンプン、モルトデキストリン、ブドウ糖など、副産物は繊維飼料、トウモロコシ油などで、これらは製紙、繊維、食品、製薬、化学工業、農業などに広く使用される。

この場合、中国において懸念されているのは、穀物物流インフラの整備による中国への輸送コスト低下で、中国への穀物輸出が大幅に増えることである。さらに、現在は外国企業に対して輸入品の中国国内での直接的販売を認めていないが、WTO加盟

の5年後に、外国企業に内国民待遇を付与する義務などが生じるため、中国国内での販売やサービスなどは外資企業ができるようになる。ここで、もしアグリビジネス多国籍企業が中国国内での農産物およびその加工品の販売を大量に増やすなら、中国の農業や食品加工業全般に大きな競争圧力をもたらすだけではなく、中国の農産物流通・販売システムそのものに大きな変化が生じ、もともと厳しい国内の失業圧力を一層強める懸念がある。中国政府がその舵取りを誤れば、深刻な問題になりかねない。

(注8) 現地販売について、米系食品企業子会社の販売額のうち、進出国の国内市場での販売が8割以上と言われている。

(注9) 新たに設立される会社は仮称、統一カーギル(東莞)飼料蛋白科技有限公司で、東莞市麻涌鎮にある。資本金4,000万ドルで、投資総額1億2,000万ドルは双方が折半出資する。(2000年12月2日発新華社=中国通信)

(注10) もとものの会社名は吉糧セレスター・トウモロコシ工業という。セレスター側が51%の株式を保有していた。2000年、中国のトウモロコシ・デンプンの生産量は520万トンで、吉林省がその10%前後を占めている。(2001年12月2日発新華社=中国通信)

(3) 日系企業の対中開発輸入

中国の対日農産物輸出が肉類、魚介類、野菜類およびその加工品という労働集約的なものに集中していることは前述したが、これは日系食品メーカーや商社の開発輸入によって構築されてきた。これらのものはその国の食文化と密接にかかわっている。野菜や肉類などの原材料は品種によって味が違うため、まずその国の人の口に合う品種の野菜栽培や肉類の飼育が欠かせない。

特に加工食料品の場合は、原材料だけではなく、加工の方法、醤油や酢などの調味料の味までこだわるのでその国の技術者や専門家の指導がないと簡単に成功できない。さらに、日本市場への参入に関しては、その参入基準が高いだけではなく、日本特有の商慣習などがあるといわれている。その関係で、海外、特に中国など途上国の食品加工メーカーは日本市場に容易に参入できない。

結局、加工食料品の輸入の歴史は日本企業が国内要因から、日本市場向け産地や加工企業を海外で開発してきた歴史である。開発輸入に乗り出した日本国内の要因は主として二つある。一つは、原材料を安定的に確保すること。日本国産原材料の安定的確保が難しい企業側は、原材料の安定確保を目指して開発輸入に乗出した。二つ目は、加工コストの引下げによる企業競争力の向上である。

この意味では、開発輸入は日本の食品企業の競争力向上という需要から生まれてきたが、日本の産業構造の高度化や消費者の利益にもつながっている。一方、これは高い労働コストと業務用食料品の不足など日本農業の抱えている問題をも示している。

4 . 日米中のトライアングル関係と貿易摩擦

(1) 強まる日米中の農産物貿易関係

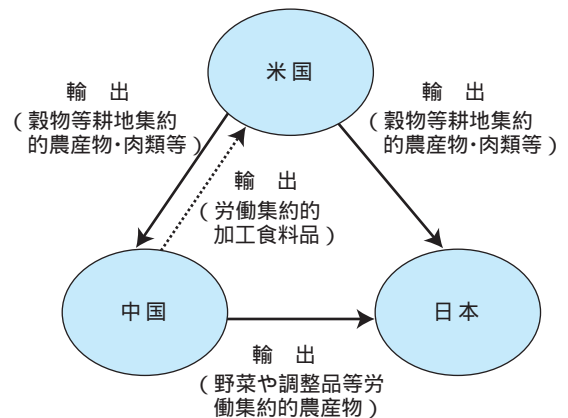
これまで述べてきたことから日米中3国間の農産物貿易関係を考えると、第6図の

ような構図がはっきりと浮かんでくる。今後、中国の対米穀物等農産物の輸入が増加する一方、中国の労働集約的農産物の対日輸出圧力が強まるというトライアングルの関係が想像できる。また、日本や米国等の多国籍企業の中国への投資増加により、今後中国から米国への労働集約的農産物の輸出増加も予想される。

これは、比較優位の国際貿易分業論に基づいて、中国の農産物市場開放により生じつつある日米中の構図だと言える。日米中三国の農業の比較優位をおおざっぱにまとめると、けた違いの耕地規模に豊かな国内助成金の下で穀物や牛肉など土地集約的農産物およびその関連品が強い競争力を持つ米国農業、大量の低コスト余剰労働力の下で労働集約的農産物が強い競争力を持つ中国農業、生産性や生産技術が高いものの、小規模や労賃の高さという高いコストの構造にある日本農業、ということになる。

また、対米農産物輸入増が確実視されるなかで、深刻な農業余剰労働力を抱える中

第6図 日米中農産物貿易のトライアングル関係



資料 筆者作成

国は、国内政治と社会の安定を保つためにも潜在的に優位性のある野菜や食肉およびこれらの調整品の輸出を増やさざるを得ないという内発的圧力が強いことを強調したい。

現実には日米中の農産物貿易はすでにこうした方向で動いているが、これは単に米国の競争力のあるトウモロコシや、大豆、鶏肉などの対中輸出増、中国の競争力のある野菜などの対日輸出増だけではなく、アグリビジネス企業は三国間の比較優位を利用して中国を日米中の食料品加工貿易基地に育てつつあるプロセスでもある。その代表例は鶏肉である。

米国では鶏の胸肉が高く売れるが、手羽先や、足、内蔵は消費される習慣がほとんどない。一方、中国や日本などのアジアではこれらのものが消費されている。特に中国では鶏の胸肉より手羽先や、足のほうが好かれているため、胸肉より高く売れている。そこで、アグリビジネス企業は中国の安い胸肉を日本向けに輸出して、逆に米国から安い手羽先や足などを中国に輸出する。米国から中国に入ったこれらのものの大部分は中国国内にまわすが、手羽先の一

部などは中国で加工して日本向けに再輸出している。

統計で確認すると、鶏肉を主とする中国の肉類の輸入はその半分以上は対米輸入であり、逆に2000年までその輸出の半分以上は日本向けであった(第6表)。しかし、2001年6月から2002年4月までの間、日本は家禽病の理由で中国からの冷凍鶏肉(加工品はOK)^(注11)の輸入を4回も停止した。これを受けて、2001年と今年1～9月期の対日鶏肉輸出が大幅に減少した。同時に、中国のEU向けの鶏肉輸出もEUの禁輸措置により激減した(狂牛病が欧州で発生したことから中国は疫病区の国からの乳製品輸入を禁止したが、その報復として、欧州は中国からの鶏肉の輸入をストップした)^(注12)。これら輸出できなかった鶏肉が全部、中国国内市場に回り、国内市場での鶏胸肉ともも肉の価格が3割以上も下落した。そこで、中国の対米鶏肉輸入の増加も止まってしまった。これは日米中三国を絡む農産物貿易が密接化している証拠ともいえよう。

この鶏肉パターンと似ているのは、魚介類の貿易である。違うのは、日米中以外にロシアとEUが絡んでくる。つまり、中国

第6表 中国の肉類 (Meat and Edible meat offal) の貿易

(単位 億ドル)

	輸入			輸出		
	計	米国	米国のシェア(%)	計	日本	日本のシェア(%)
1998年	1.43	0.73	51.0	8.40	4.21	50.1
99	4.99	2.92	58.5	6.91	4.20	60.8
00	6.37	4.19	65.8	7.53	4.32	57.4
01	5.98	4.12	68.9	8.41	3.63	43.2
02/1-9	4.56	3.81	83.6	4.80	1.52	31.7

資料 月刊『中国海関統計』1998年12月号～2001年12月号

第7表 中国の魚介類の貿易

(単位 10億ドル, %)

		輸 入					輸 出		
		計	米国	ロシア	日本	EU	計	日本	EU
金額	1998年	6.66	0.55	2.77	0.85	0.56	17.37	7.37	2.66
	99	8.83	0.55	2.57	1.81	0.81	19.47	8.39	2.15
	00	12.12	0.80	3.46	1.35	0.67	22.70	9.06	2.92
	01	13.31	1.00	4.88	1.06	0.82	25.92	9.64	3.63
シェア	98	100.0	8.3	41.6	12.8	8.4	100.0	42.4	15.3
	99	100.0	6.2	29.1	20.5	9.2	100.0	43.1	11.0
	00	100.0	6.6	28.5	11.1	5.5	100.0	39.9	12.9
	01	100.0	7.5	36.7	8.0	6.2	100.0	37.2	14.0

資料 第6表に同じ

は、ロシア、米国、日本から魚介類を輸入して、中国で加工してから、日本とEUに再輸出するパターンである（第7表）。

（注11）日本経済新聞2002年5月2日

（注12）南方週末新聞2002年7月30日

（2）貿易拡大の効果

中国農業は近年、量より質を求めるといって大きな方向転換を行ってきた。穀物の完全な自給自足というタガが緩み、適地適作などによる競争力のある産地の形成が促進され、消費者の需要に合った良質農産物の供給が拡大されてきた。この政策転換は、まさに米国など海外から入ってきた品質のよい穀物や果物等が呼び水になったと同時に、国内の競争を刺激したことに大きく依存する。競争のなかで中国農業の実力を高めるために、政府は農業技術開発やインフラへの投資増、農家負担の軽減、農産物安全性の向上、農産物流通体制の市場化、農産物加工産業の育成などにも力を入れるようになった。

日本に関しては、近年、中国から安い農産物の輸入拡大は日本全般の農産物市場価

格を低下させている。これは人口の8割弱を占める都市部の消費者にメリットをもたらしているだけではなく、日本の食品加工業と外食産業の競争力向上にもつながっているし、エンゲル係数も低下させている。このエンゲル係数の低下は日本の高賃金構造の是正をスムーズにし、日本の競争力向上に貢献するものと期待したい。

また、日本農業に対しても、その貿易拡大の効果がはっきりと現れてきている。日本の農業分野において、経営資源の集中や、生産規模の拡大、野菜などの新品種と栽培技術の開発による高品質・差別化への転換、流通の効率化などの動きが加速された。さらに、株式会社の農業分野への参入、農地の流動化など、これまでタブーに近い難題も雪解けの方向に動くようになった。これらは日本農業の高コスト体制の改善を促し、日本農業の全般的な競争力の向上につながっている。

日中間の経済構造は補完的であり、農産物の場合特にそれが当てはまる。これまで約10年間、豊富な労働力を抱えている中国が、高齢化と労働力不足に伴う日本農業の

供給力不足を補うという日中補完の体制が構築されつつある。今後、両国は現実を踏まえて中長期的な視野で、中国からの安全・安定的な食料品およびその加工品の供給システムをどう構築するかを考える必要がある。

(3) 貿易摩擦の増加

日米中の農産物貿易の拡大に伴い、相互間の貿易摩擦も増加している。日本の農産物貿易問題については、GATT体制のもとでは牛肉やオレンジなどが象徴するように米国への市場開放の段階、つまり先進国間の農産物貿易摩擦であった。いまは先進国に加え中国など途上国との摩擦にも発展してきた。

日中間では、2001年4月に中国のネギ等3農産物に対する暫定緊急輸入制限措置（セーフガード）が発動されたことは、日中間農産物貿易は拡大と摩擦並存の時期に入ったことの発端といえよう。

今年に入ってから、中国産冷凍ホウレンソウの残留農薬問題は日中間の農産物貿易の最大の問題となっている。中国産冷凍ホウレンソウを巡っては、今年3月以降の約4か月で検査件数646件のうち6.5%に当たる42件で残留農薬違反が見つかった^(注13)。これへの対策として、厚生労働省は7月10日、商社や食品メーカーなど輸入業者で組織する「日本輸入食品安全推進協会」などの業界3団体に対して、中国産冷凍ホウレンソウの輸入自粛要請を行った。また、今年7月に食品衛生法を改正し、違反が相次

いた場合、その国からの特定の食品の輸入を包括的に禁止する権限を新たに加え、9月7日に実施するようにした。

中国産野菜の輸入はこの問題が浮上した5月ごろから減り始め、8月に入ると輸入件数は激減し、第一週の輸入件数は2件、第二週は1件となった。外食店などでも中国産の取扱いを縮小する動きが広がっているため、中国産野菜の輸入減少が目立ってきている。2002年9月時点で、中国産野菜に対して、ホウレンソウやブロッコリー、マツタケなど8品目で100%モニタリング^(注14)を行っている。

こうした日本政府の動きに対して、中国側はこれが貿易保護主義であり、中国産の輸入を制限するのが目的だと抗議し、早急に障壁を取り除くよう求めた。日本の検疫体制について中国側が問題視しているのは、ホウレンソウの残留農薬の基準値が、ダイコンに比べて300倍も厳しいのは不合理、中国産生鮮野菜の検疫に4日もかかる場合が出ており鮮度が落ちる、検疫費用が大幅に上昇したため日本の商社が注文を取り消すケースが出ている^(注15)などである。

こうした中国との農産物貿易摩擦はこれまでの米国との摩擦とはやや異なる。前述したように、日本の対中農産物輸入の9割以上が日系アグリビジネス企業や商社の中国での開発輸入によるものである。このため、日中間の農産物貿易摩擦は同時に日本国内企業間・業界間の利益調整の問題でもあり、日米の貿易摩擦より複雑になっている。

日米中を絡む摩擦について、鶏肉が一つの例である。2001年6月から2002年4月まで、日本は中国産と米国産の鶏肉を対象に計9回の輸入停止措置を発動している^(注16)。しかし、2000年以前に伝染病などを理由に鶏肉の輸入停止措置が発動されたのは97年に香港で家禽ペストが発生した時の1回だけである。米通商代表部(USTR)が2002年4月2日、日本の鶏肉輸入停止措置を「科学的根拠がない」と批判し、日本政府がこれに反論するなど、通商問題にも発展している。また、前にも述べたが、近年中国が対米鶏肉の輸入が増加しているが、これは中国の対日鶏肉輸出増という前提にたっている。日本の対中鶏肉輸入が制限された分、中国も何らかの方法で対米輸入を減らし、米国の不満をもたらした。10月14日のForbes誌には、中国がWTO加盟したのに、米国からの鶏肉が逆に減ったことを強調する記事が載っている。

米中間の農産物貿易摩擦は上述した大豆などGMO作物の貿易摩擦が代表例である。2002年に中国の大豆輸入は約1,400万トンにも上り、中国は紛れなく世界最大の輸入国である。そのうち、対米輸入は半分以上を占め、米国にとって10億ドルにも及ぶ最大の輸出先になっている。一方、大豆輸入の急増は中国国内の大豆農家に大きな打撃をもたらしており、また輸入大豆はGMOの多いという問題もある。そこで、中国は遺伝子組換え作物の輸入手続きを強化する方針を2001年6月に出した。

これに対して、米国側は強い不満を表

し、WTOの会合でも数回にわたって強く抗議した。2002年2月のブッシュ大統領訪中の前に、米国側は数回にわたって米国農務省、国務院と通商代表部からなる交渉団を北京に派遣し、中国側にその実施撤廃と措置の改善を求めてきた。結局、ブッシュ大統領が北京訪問したときの首脳間交渉を経て、3月20日に実施が予定されていた輸入手続きの強化は2002年12月20日までに簡素化する方針^(注17)でとりあえず決着した。しかし、この問題は再び米中間の通商問題にならないとは限らない。

中国のトウモロコシ輸出についても米中間は摩擦の火花が飛び散っている。韓国や、マレーシア、インドネシアなど東アジア市場で米国産と中国産のトウモロコシは競合している。中国は99年からWTO加盟の2001年末までトン当たり386元(約46米ドル)の補助金をつけて輸出した。99年に431万トン、2000年に1,047万トン(前年比142.9%増)、2001年に600万トン(前年比42.7%減)のトウモロコシが上述の市場に対して輸出された(前掲第3表参照)。

2001年末、中国はWTO加盟にあたってその条件の一つとして輸出補助金の撤廃を約束した。これで中国のトウモロコシは東アジア市場から消えるであろうと米国側は予測していた。しかし、中国は輸出補助金の代わりに鉄道輸送建設基金(輸送費用の一種)と輸出増徴税(付加価値税)の減免という奨励措置を実施した^(注18)。それに、今年米国トウモロコシの減産によりシカゴ相場は4年ぶりの高値を記録したことを加え、1

～9月まで中国は約720万トンのトウモロコシを輸出し、前年同期比54.7%の大幅増となった。

米国はこれを米国産トウモロコシの輸出への脅威と見ており、「中国はWTO加盟の約束を守っていないのではないか」という不満を、米国農務省外国農業サービス局（Foreign Agricultural Service, FASと略す）を訪問時に聞いた。同じこのFASは2002年10月2日に「Chinese Corn Taking Asia by Storm」というレポートを出し、東アジア市場で米国産トウモロコシのシェアは中国産に席卷されていると指摘し、強い関心を示した。WTOパネルに提訴するかどうか不明だが、米中間の摩擦の一つになっているのは事実である。

（注13）日本経済新聞2002年10月18日

（注14）「資料日中経済02年8・9月」29巻4号，日中経済協会，2002年10月31日

（注15）日本経済新聞2002年9月6日

（注16）ニワトリの伝染病には「ニューカッスル病」「鳥インフルエンザ」などのほか、鳥インフルエンザのなかでも病原性が高い「家禽（かきん）ペスト」などがある。農水省は外国でニワトリの伝染病感染が確認された場合、発生地から半径50km圏内の鶏肉を輸入禁止とし、禁止は最終発生から90日間という原則をとっている。（日本経済新聞2002年5月2日）

（注17）簡素化措置というのは、中国農業部が2002年3月11日に出した「遺伝子農産物安全管理臨時措置公告」であり、もともと3月20日に実施が予定されている「農業遺伝子生物安全管理条例」は2002年12月20日に延期するという措置である。そのポイントは、遺伝子組換え作物の輸入は、米国側の安全証書だけで中国農業部に登録すればよいということである。もともとの遺伝子組換え生物安全管理措置によれば、遺伝子組換え植物の輸入は、中国側の検査を受け、中国農業部の安全許可を取る必要があり、中国側は安全証書を許可するには最大270日かかるということである。

（注18）「未来国内トウモロコシ輸出入貿易情勢分析」中国農網，2002年10月10日

（4）摩擦緩和への取組み

全世界の貿易額に占める農業の割合が1割も満たないのに、WTO貿易紛争に占める農産物紛争は約4割にもなっていることが示すように、農業は政治および社会安定と密接にかかわっており、利害調整が難しく、もともと紛争が起こりやすい。

今後、日中間、米中間の農産物貿易が拡大することが予想されるなか、摩擦も確実に増加することとなろう。こうした摩擦を緩和するために、また未然に防ぐために、日米中では政府間・民間による定期的な話し合い・情報交換の枠組みを整備していく必要がある。

日中間では、定期的に農産物など個別通商問題を話し合う日中経済協議が2002年春に始まり、これは積極的な動きだと言える。この意味で、ネギなど中国の農産物3品目に対するセーフガードの本発動回避のために、日中間は粘り強く交渉し、本発動決定期限の2001年12月21日のどたん場で協議が決着し、双方がWTOに提訴する最悪の事態が避けられたことは、評価されるべきである。

また、今回のホウレンソウ農薬残留問題についても、日本の厚労省と中国の検疫当局との間で7月末に局長級の協議が開かれた後、8月に課長級会議が開かれ、初の実務者同士の本格的な顔合わせが実現した。また、双方の努力の下で、すべての中国産ホウレンソウの輸入禁止を検討していた厚生労働省は10月17日、中国側が示した改善措置を評価して、輸入禁止措置の発動を見

(注19)
送る方針を決めた。中国側の改善措置というのは、6月に違反が相次いだクロルピリホスの使用を禁止した、日本向け輸出野菜の農場や加工工場を登録制としたなどが含まれる。また、中国に対して、輸出の際に厳格な残留農薬検査に合格した食品だけを輸出するという改善措置を提案した。さらに、ほかの中国産食品でも安全性が問題視されているため、厚労省は年内に技術者を中国に派遣、安全管理体制を強化することにした。

ただ、安全性の基準や検査方法など、日中間の隔たりはなお大きく、同様の摩擦が増えるのは必至だと思われる。この隔たりの縮小に向けて、双方は粘り強く交渉していくことに加え、双方の情報提供が欠かせない。検査項目の増減や検査手法の変化などの情報は双方の関係者に迅速に知らせることも重要であろう。また、農家への農薬・化学肥料の使用など栽培の指導を強化し、栽培と加工の管理を徹底することも不可欠であるが、現在こうした措置がすでに広く実施されている。

もちろん、もっともベースになるのは中国農産物の安全性の向上である。中国政府は対日輸出野菜の農薬残留問題において相次いで対策を打ち出している。農業部は8月1日から、輸出用野菜の生産基地である地方で、地方政府が実情に応じて農薬の使用を制限できる「農薬使用制限管理規定」をスタートさせた。この規定では、リストアップされた農薬以外でも、地方政府が「問題がある」と判断した場合にはその農薬を

規制対象とすることができる。これにより輸出用野菜の生産基地である地方では、輸出先の国の事情に応じて特定の農薬使用を制限することが可能となる。^(注20)

現実には、中国国内でも食料品安全性の意識は昨年辺りから急速に高まってきた。それへの対応として中国政府は今後5年間で農産物の無公害生産を実現する方針を打ち出した。その中身の一部として、「海外の先進的な農産物安全基準の採用を奨励し、積極的に進め、農産物加工の基準を国際的なものと一致させる。農産物の安全保証体系として、農産物加工業品質基準体系、動植物検疫、農産物、家畜、魚類に使用した薬物の残留検査、環境検査、製品品質規制の体系、農産物加工品、特に食品などの品質認証体系の3つを早期に整備する」^(注21)。これは、中国の農産物について国際基準に沿った品質確保に本格的に取り組む意思表示であり、また、国際基準との整合性を強調することで、安全性向上に力点をおいて輸出増を図っていく戦略でもある。

日中両国を問わず、低価格より薬物残留や遺伝子組換えなど食品安全性に対する世界各国の消費者の意識が高まってきている。食品安全性を求めることは、今後の世界農産物貿易の永久の課題といえる。ただし、科学的根拠のない基準の設定などは非関税障壁と疑われかねないため、各国間の話し合いの下でそれがないように心がけていくことが必要であろう。

また、中国からの野菜等農産物の輸入を安定的に行うために、日本の野菜作付面積

や過不足の種類と数量などの情報をなるべく早い段階で中国側に知らせ、中国側はやみくもに増産体制に入らないようにする枠組みの構築も重要であろう。

(注19) 日本経済新聞2002年10月18日

(注20) また、これに先立ち、中国は6月には既に使用が全面禁止されているDDTなど毒性の強い農薬18種類と、野菜や果物などへの使用が禁止されている21種類の農薬リストを改めて公表し、違法な農薬製造の取り締まりや農民教育の徹底を決めている。

(注21) 北京2002年8月18日発新華社 = 中国通信

おわりに

世界最大の穀物輸入国である日本。世界最大の農産物輸出国である米国。世界最大の農産物消費国である中国。この巨大な中国市場を虎視眈々と見ている米国は、中国のWTO加盟を利用して中国の農産物市場の扉を大きく開くようにした。

この中国の農産物市場の開放は、競争力の弱い穀物等農産物の対米輸入が拡大する一方、中国の潜在的優位性のある労働集約的農産物の対日・対外輸出圧力が強まることを示唆する。言い換えれば、米国の対中農産物輸出の圧力が間接的に中国の対日輸出増の圧力に跳ね返ってくる可能性もある。

また、今後、日本の食品加工メーカーは原料コストと加工コストの引下げによる競争力向上のために、中国への進出および開発輸入をより活発化する可能性もあり、日本の農産物市場の更なる開放を迫るのは必至だと言えるかもしれない。さらに、今後の地域貿易の流れである地域自由貿易圏

(東アジア自由貿易圏などと予想される)の形成のためにも、日本は農産物市場の開放で対応していかざるを得ない。そうでなければ、日本は地域経済の統合に取り残される懸念がある。

こうした農産物市場の開放圧力がいずれ強まるなかで、日本は農業生産コストの引下げと付加価値の向上を図りながら、食料安全保障と農業の持つ多面的機能の発揮を視野に入れて、中国など東アジアとの分業関係を積極的に模索していくことが欠かせない。さらに、日中を含めた東アジア間で食料安全供給システムの構築を考える必要もあるのではないか。それに向けて、日中両国がリーダーシップを発揮していくことを期待したい。

ただし、農産物、特に基礎食料である穀物の供給は、社会安定に欠かせないうえに、自然環境に左右されやすいという特徴を持つ。また、世界の農産物生産のなかで外国貿易へ仕向けられる割合は、約1割程度と低い。こうした不安定な・規模の小さい国際市場に依拠して食料を確保していく政治的経済的なリスクが大きいと言わざるを得ない。

この意味では、巨大な需要のある中国はあらゆる措置を通じて、中国国内社会・政治および国際市場に莫大な影響をもたらさない、いわば食料安全保障に支障のない範囲内で穀物の生産を維持していくことが不可欠である。言い換えれば、長期的にみて現在100%の穀物自給率が90%ぐらいへ下がっていく可能性があるとしても、約90%

の自給率は決して低い水準ではないし、またそれを維持していく必要もある。これは、中国だけではなく、世界最大の穀物輸入国である日本にもいえることであろう。今後、先進国のなかでもっとも低い日本の

穀物自給率の問題が改めてクローズアップされる可能性がないとは言い切れない。

(副主任研究員 阮 蔚 (Ruan Wei) ・
リャンウェイ)

発刊のお知らせ

2002年農林漁業金融統計

A 4判 約180頁
頒 価 2,000円(税込み)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお、CD-ROM版をご希望の方には、有料で提供。

頒布取扱方法

編 集...株式会社農林中金総合研究所

〒100 0004 東京都千代田区大手町1 8 3 TEL 03(3243)7311

FAX 03(3270)2233

発 行...農林中央金庫

〒100 8420 東京都千代田区有楽町1 13 2

頒布取扱...株式会社えいらく営業部

〒101 0021 東京都千代田区外神田1 16 8 TEL 03(5259)7580

FAX 03(5259)1916

発行 2002年12月